雨水を汚水管に流していませんか？

市の下水道は、汚水は「汚水管」で、雨水は「雨水管（水路など）」で、別々に流す「分流式下水道」で整備しています。みなさんが、トイレ、台所、風呂などで使った排水（汚水）は、下水処理場で処理し、きれいにして川や海にもどしています。　■問い合わせ先　下水道課　☎(36)4136

正しい使い方

まちがった使い方

雨水が汚水管に流れ込むと、道路のマンホールから汚水があふれるなど、重大な事故につながる可能性があります。また、宅地内や道路にたまった雨水を流すために、汚水マスやマンホールを開けることは、転落事故につながり危険です。

雨の日の汚水量が、増えています

雨の日は、晴れの日の約1.6倍の汚水が下水処理場に流れ込んでいて、処理に困っています。この原因の一つに、家の屋根や庭に降った雨水が、誤って「汚水管」につながれていること（誤接続）が考えられます。

逆流や河川水質悪化の恐れも

雨どいや庭などからの雨水を、宅地内の汚水ますや汚水管に流すと、大雨の日は下水処理場の能力を超え、機能がまひしてしまいます。下水処理場の機能がまひしてしまうと、次のような現象がおきます
▽道路上のマンホールや、宅地内の汚水ますから汚水があふれてしまう
▽各家庭の汚水が、流れにくくなったり、逆流してしまう
▽汚水をきれいに処理しきれず、川や海の水質を悪化させてしまう

宅地内を確認しましょう

雨水が入っている可能性がある場所を確認し、次の項目を確認して雨水が入らないようにしましょう。
①「雨どい」が「汚水管」「汚水ます」に誤接続されていませんか？
▽「雨どい」からの雨水は、「雨水管」か「雨水ます」につないでください
②「外流し（外にある流し・洗い場）」に雨水が流入していませんか？
▽汚水管に接続している「外流し」に雨水が流れ込まないよう、屋根を設置するか、雨天時は汚水管の接続部分にゴム栓などを取りつけてください
▽「雨どい」からの雨水を、汚水管に接続している「外流し」に流さないようにしてください

建物の増築・改築時は、誤接続に注意しましょう

建物を増・改築する時は誤接続しやすいので、建築した時の図面で接続する排水管の接続先を確認しましょう。
＊汚水管には雨水を絶対に流さないよう、十分注意しましょう

防災行政無線を用いたJアラート情報伝達訓練を実施します

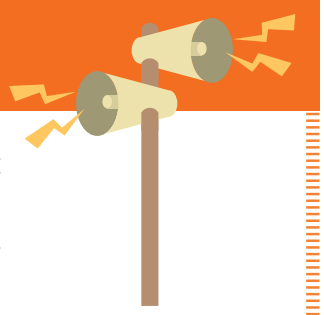

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を実施します。この訓練は、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」（＊1）を用いた訓練で、宗像市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が実施されます。

●日時　11月14日(火)11:00ごろ
●内容　Jアラートとのシステム連携確認を実施。防災行政無線（沿岸部に設置している防災スピーカー24カ所）、各コミセンと各自治会長宅などに設置している戸別受信機から、一斉に次の内容を放送
▽放送内容＝チャイム音→「これはテストです」（3回）→「こちらは、宗像市です」→チャイム音
＊放送に伴う訓練などは予定していません
＊災害などの発生状況で中止の場合あり
（＊1）Jアラートとは、国が、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

■問い合わせ先　地域安全課　☎(36)5050

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。
平成29年1月1日～同9月30日に国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が11月上旬に送付されます。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告時に、この証明書か支払時の領収証書の添付が必要です。家族の国民年金保険料を納付した場合も、支払者の社会保険料控除に加えることができます。なお、平成29年10月1日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納付した人へは、平成30年2月上旬に送付されます。

＊「社会保険料控除証明書」の紛失などで再発行を希望する場合は、日本年金機構の専用ダイヤル☎0570（003）004に問い合わせを

＊市役所では、再発行できません

■問い合わせ先
▽東福岡年金事務所　国民年金課　☎0092（651）7967
▽市民課国民年金係　☎（36）1128